

山口市市民交通計画策定方針

(平成18年4月14日決定)

1 策定の趣旨

平成18年度は、新たなまちづくりのグランドデザインとなる総合計画の策定がスタートし、いよいよ旧1市4町の力を結集して、新しい「まちのかたち」を描いていく重要な年になります。

交通政策は、市民生活や経済活動を支え、交流・連携の基盤となるなど、新たなまちづくりの重要な要素となることから、総合計画との整合、調整を図りつつ、その指針となる計画を策定します。

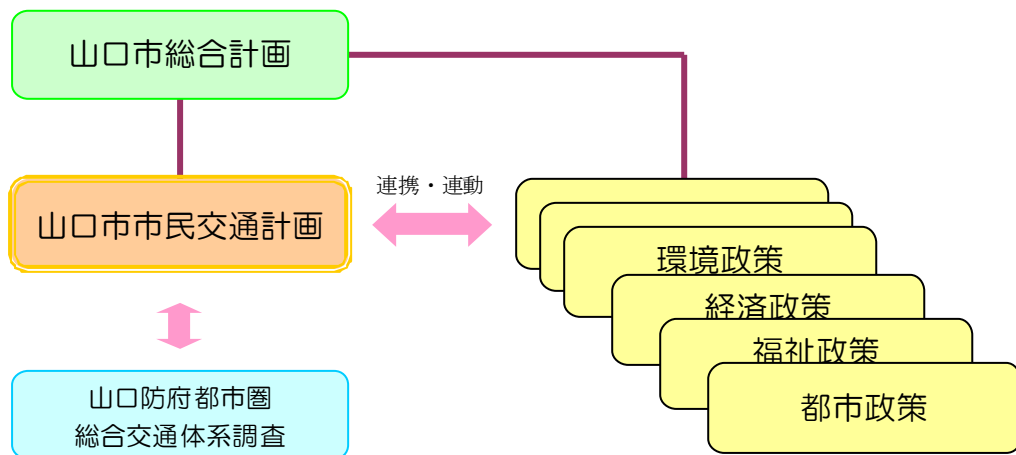
2 計画の名称

市民の交通手段を確保するという意味を込めて「山口市市民交通計画」とします。

3 計画の位置づけ

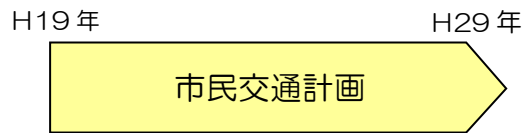
これから策定される「山口市総合計画」を上位計画とし、交通の視点から、その実現に向けての有効な方策を定めるとともに、他の分野政策との連携・連動を図ります。

本計画は、交通政策の進路の全体像を示すものとして、本市の将来を展望し、望ましい交通のあり方を明らかにするとともに、旧市町がそれぞれに進めてきた交通施策を再構築し効果的・効率的に進めていく上での基本となります。



4 計画の期間

山口市総合計画との整合性を図り、平成30年を目標年次とし、平成19年から平成29年までを計画期間とします。



5 基本方針

(1) 基本的考え方

本市の望ましい交通のあり方を明らかにするとともに、それを実現するための方策を示します。

また、厳しさを増す財政状況を踏まえ、交通不便性や費用対効果を総合的に考慮し、効果的・効率的な施策の立案に努めます。

(2) 策定の視点

市民と行政が共通の方向性・目標に向かって、一体となって行動するための指針となることが大切であることから、次に掲げる視点をもって策定します。

① 市民との協働による計画づくり

情報の共有や対話を通し、市民と行政が共通の認識を持ち策定を進めます。策定経過については、随時、ホームページ等で公開します。

② わかりやすい計画づくり

施策目標等の数値化や図表化、あるいは平易な語句等を用いることによって、市民にとって分かりやすい計画とします。

③ 総合的な計画づくり

住民ニーズが多様化していることを踏まえ、福祉や教育、観光など横断的な要素を付加することにより、付加価値のある総合的な施策づくりに取り組みます。

④ 将来を見据えた計画づくり

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など、これから迎える社会変化を見据え、持続可能で安定した施策づくりに取り組みます。

⑤ 実効性のある計画づくり

目標実現に向けた着実な取り組みができるよう、実験事業を通して事業の改善を行いながら、より実効性のある施策づくりに取り組みます。

6 策定体制

専門的な検討とともに、計画策定の各段階において、市民の参画による計画づくりに取り組みます。

(1) 庁内体制

① 政策会議

市民交通計画の最終決定は、政策会議で行います。

② 交通対策推進協議会

重要な事項についての協議、決定を行います。また、その下に幹事会を置き、関係する他分野政策との横断的な調整を行います。

③ 事務局

各種事務は、都市整備部都市計画課交通政策室で行います。

(2) 市民参画

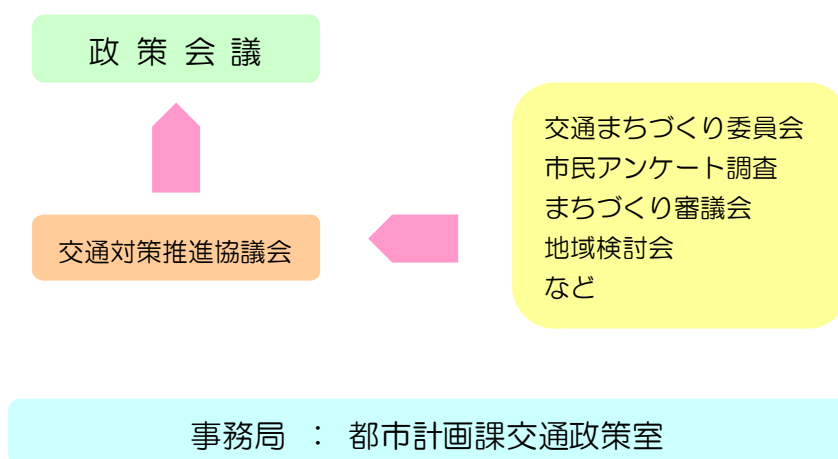
① 交通まちづくり委員会

市民、有識者、事業者等で構成し、市民的・専門的見地から具体的な方策についての提案をいただきます。

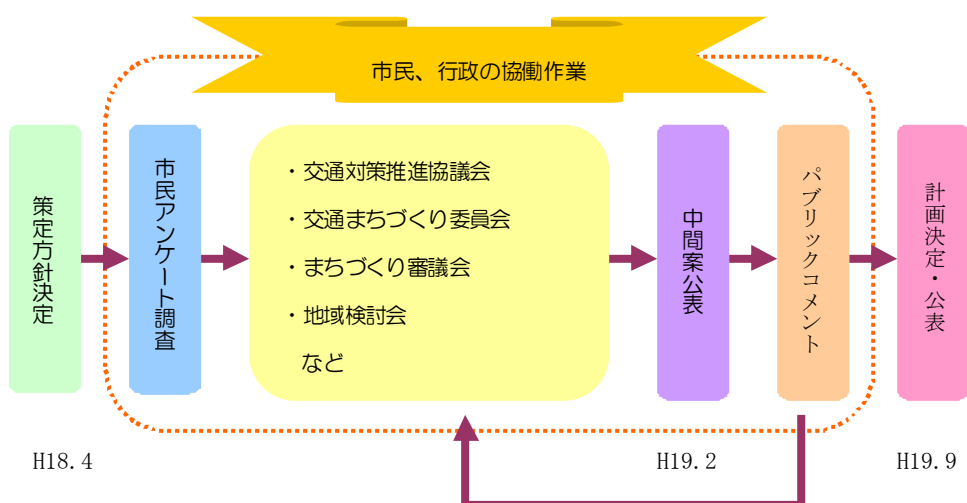
② 市民アンケート調査

交通の現状や課題、市民のニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施します。

- ③ まちづくり審議会、地域検討会
各地域において、地域づくりの見地から意見、提案をいただきます。
- ④ パブリックコメント（意見公募）
計画案を、市のホームページ等で公開し、市民から寄せられた意見に対して市の考え方を公表するとともに、計画の策定に生かします。



7 策定スケジュール



年 月	内 容
18年 4月	交通対策推進協議会の開催 ・策定方針の決定
5月～	交通まちづくり委員会の開催
6月	市民アンケート調査の実施
9～11月	まちづくり審議会、地域検討会の開催
19年 2月	中間案の公表
3月	パブリックコメントの実施
7月	政策会議の開催 ・計画の決定
10月	計画の公表